

5 (公社)全宅連発政策第10号  
令和5年6月9日

都道府県宅建協会 会長 殿

(公社)全国宅地建物取引業協会連合会  
政策推進委員長 泉 藤博  
(公 印 省 略)

**【国土交通省】令和5年度の所有者不明土地や低未利用土地の対策への取組の募集  
について(周知のお願い)**

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は本会の会務運営に際し格別のご尽力を賜り感謝申し上げます。

さて、「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の一部を改正する法律」が令和5年4月1日に全面施行されました。

国土交通省では本法に基づく「所有者不明土地利用円滑化等推進法人」の指定円滑化、普及・定着等に向けた活動について、モデル調査を通じた支援を行っていますが、令和5年度の所有者不明土地や低未利用土地の対策への取組の募集を開始しました。

本事業は、所有者不明土地利用円滑化等推進法人の指定円滑化や、社団法人やNPO法人、民間事業者等の指定法人等の活動に対して、国がその費用の一部を支援し、支援を通じて得られた知見や成果等を活用することを目的としています。

本件に関して国土交通省より周知の依頼がございましたので、都道府県協会にご案内いたします。

また、本年1月に国土交通省において空き地の活用・流通・管理の適正化等に関する活動を行う法人・団体について調査を行ったところ、別添のとおり実施団体について取りまとめされておりますのでご参考にお送りいたします。

敬 具

記

**【別添資料】**

- ・ (報道資料) 地域での土地対策への取組を支援します！
  - 国土交通省不動産・建設経済局土地政策審議官部門土地政策課 令和5年6月2日
- ・ 国土交通省 不動産・建設経済局 令和5年度 所有者不明土地利用円滑化等推進法人の指定円滑化、普及・定着等に向けたモデル調査 募集要領
- ・ 応募様式
- ・ (参考) 「土地政策推進連携協議会を活用した先導的な取組」のイメージ
- ・ (参考) 空き地の活用・流通・管理の適正化等に関する活動を行う法人・団体 (R5.1 連携協議会会員アンケート調査結果)

以 上